

Keio University



自治体デジタル倫理原則とOP憲章

～人間主導の自治体デジタル民主主義を考えるシンポジウム～
(2024年7月10日)

クロサカ タツヤ

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科
オリジネーター・プロファイル技術研究組合

Originator Profile



<https://originator-profile.org/>

クロサカ タツヤ

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任准教授
オリジネーター・プロファイル技術研究組合 事務局長



【略歴】

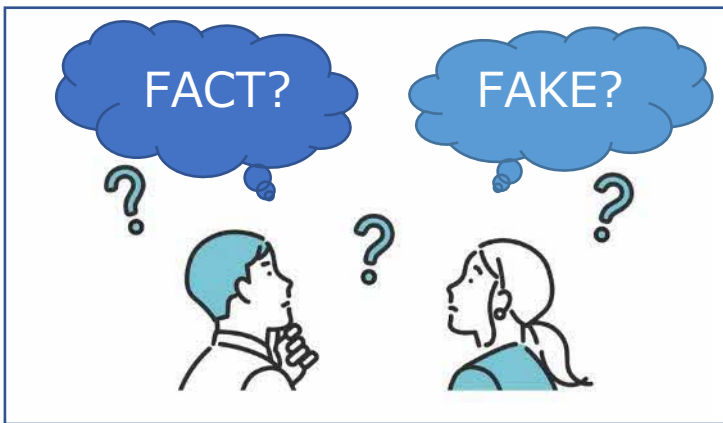
1999年慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科修了。三菱総合研究所を経て、2008年に株式会社 企（くわだて）を設立。通信・放送セクターの経営戦略や事業開発などのコンサルティングを行うほか、総務省、経済産業省、OECD（経済協力開発機構）などの政府委員を務め、政策立案を支援。2016年からは慶應義塾大学大学院特任准教授を兼務。近著『5Gでビジネスはどう変わるのか』（日経BP刊）。

【主な役職等】

- OECD DFFT専門委員会 委員（2024年～）
- 総務省 5G普及のためのインフラ整備推進ワーキンググループ（2024年～）
- 総務省 デジタルビジネス拡大に向けた電波政策懇談会（2023年～）
- 総務省 デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会（2023年～）
- 総務省 5GビジネスデザインWG（2023年）
- オリジネーター・プロファイル技術研究組合事務局長（2022年～）
- 総務省 電気通信事故検証会議／非常時における事業者間ローミング等に関する検討会（2021年～）
- 総務省 デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会 小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム（2021年～）／放送業界に係るプラットフォームの在り方に関するタスクフォース（2023年～）
- 公正取引委員会 デジタルスペシャルアドバイザー（2021年～）
- 内閣官房デジタル市場競争本部 Trusted Web推進協議会委員／同TF座長（2020年～）
- 総務省 ICTサービス安心・安全研究会 消費者保護ルールの検証に関するWG委員（2018年～）
- OECD WPDGP（データガバナンス及びプライバシー作業部会）日本政府代表団員（2009年～）
- 総務省 消費者保護ルール実施状況のモニタリング定期会合（2016年～）、等



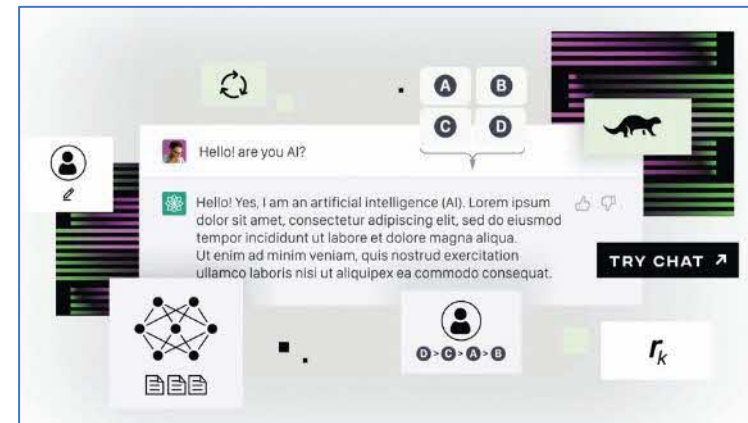
インターネット空間には、喫緊の課題が数多く存在します



情報の真偽



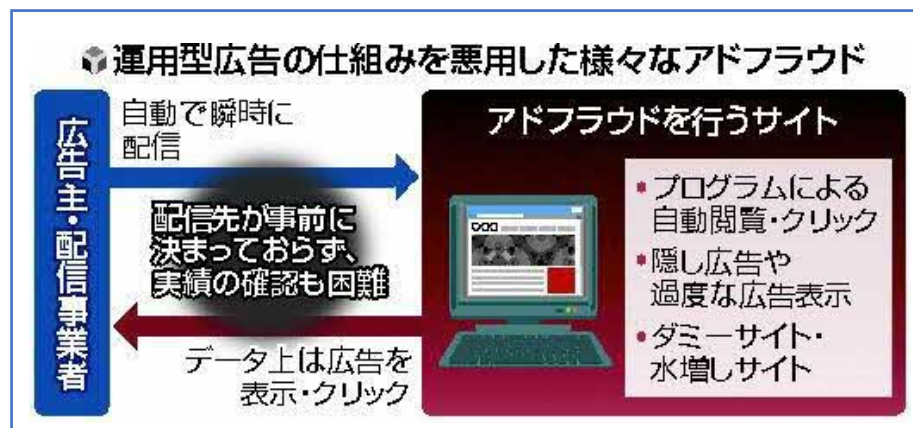
フィッシング詐欺、なりすまし



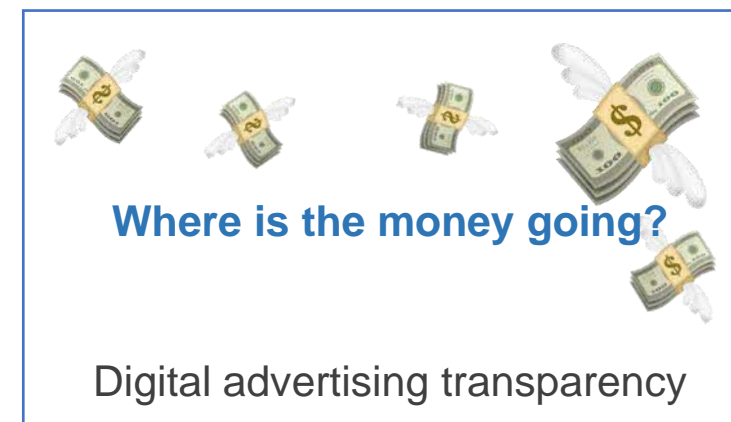
生成AIにより、真偽の見分けがよりつかなくなる可能性



望まないサイトに
広告が掲載されてしまうリスク



広告の不正取引



多業者介在による
広告取引の不透明性

官公庁から企業まで、様々な法人がリスクに晒されています

「偽サイト」急増 注意を

法務省
https://www.moj.go.jp/kouhou/hisho06_00760

法務省ホームページの偽サイトにご注意ください。

■ 有名メーカー偽サイト 本物そっくり 要注意

メーカー公式通販の偽サイトで被害相次ぐ

警察庁偽サイト「接続しないで」注意呼びかけ

偽ワクチンHP 厚労省注意喚起

五輪TV偽サイト注意



厚生労働省
<https://www.mhlw.go.jp> 御注意ください

厚生労働省ホームページの偽サイトとシンボルマークの無断...

ふるさと納税 偽サイト増

日本銀行
<https://www.boj.or.jp/about/organization/notice>

日本銀行との関連を装う偽サイトにご注意ください

4月17日（月）、日本銀行との関連を装う偽サイトの存在が確認されました。日本銀行ウェブサイトの正しいURLは「<https://www.boj.or.jp/>」ですので、ご注意ください。

アマゾン装う詐欺 半数 「えきねっと」偽サイト

JWA
<https://www.jwa.or.jp/news/2022/11>

日本気象協会の公式サイトを装った偽サイト/不正販売...

2022/11/07 — 誤ってこれらの偽サイト/不正販売サイトをご利用にならないようご注意ください。日本気象協会では天気予報専門メディア「tenki.jp」の一部コンテンツを、...

愛媛県
<https://www.police.pref.ehime.jp/home/stop>

愛媛県警察公式ホームページの偽サイトにご注意下さい

本日、愛媛県警察公式ホームページになりすました偽サイトがインターネット上に複数公開... 偽サイトにアクセスすると、個人情報を盗まれるウイルス感染などの被害を...

PayPay
<https://paypay.ne.jp/help>

PayPayをかたるフィッシングメールについて

PayPayやPayPayのロゴを悪用し、本物そっくりな偽サイト（フィッシングサイト）や不正サイ

生成AIで、偽サイトは巧妙化へ

ChatGPT 3.5 ▾

 You

あなたは新聞記者です。俳優のA氏がアメリカの投資サイト「Lucrativefund.com」でレバレッジ投資を用いて10億円の運用益を稼いだという記事を作成してください。記事の中にはレバレッジ投資について説明も入れてください。

 ChatGPT

俳優A氏、アメリカの投資サイトでレバレッジ投資 10億円の運用益を達成

人気俳優A氏が、アメリカの投資サイト「Lucrativefund.com」で行った巧妙なレバレッジ投資により、10億円の運用益を上げたことが分かりました。

レバレッジ投資とは、投資家が持っている元本よりも多額の資金を使って投資を行う手法で、市場の小さな変動から大きなリターンを狙うことが可能ですが、同時にリスクも高まります。A氏はこの高リターン・ハイリスクの戦略を巧みに駆使し、成功裏に利益を上げたとされています。

「Lucrativefund.com」は、投資家に幅広い投資機会を提供するプラットフォームとして知られており、A氏はこのサイトを通じて慎重なリサーチと独自の戦略を展開しました。彼の成功の一因として、分散投資と市場動向への敏感な対応が挙げられています。

A氏はレバレッジ投資においても冷静で計算された手法を取り入れ、適切なタイミングでエントリーとエグジットを行うことで、市場の波に乗り、膨大な利益を得たと見られています。専門家やアナリストの意見も参考にし、投資のプロセスにおいて合理的な意思決定を行ったとされています。

この驚異的な成功により、A氏は投資界においてもその名を轟かせ、多くの投資家たちにとって手本となる存在となりました。今後も彼の投資戦略や活動に注目が集まりそうです。

コンテンツの発信元証明が必要だと考える人は90%にのぼります



読売新聞社は3〜4月、デジタルと社会をテーマに全国世論調査（郵送方式）を実施した。インターネットのニュースや情報の信頼性を高めるため、新聞社やIT大手などでつくる技術研究組合が開発を進めている、発信元を証明する新たな技術「オリジネーター・プロフィール（OP）」に関し、こうした仕組みが必要だと「思う」は90%に達した。「思わない」は7%にとどまった。

ネット上で、情報の正確さより注目や関心を集めることを優先して広告収入を得る「アテンション・エコノミー」については、86%が「問題だ」と答えた。何らかの対策を講じた方がよいと「思う」は80%だった。

SNSの情報について、事実かどうかを見分ける自信があるかは、「ない」が65%で、「ある」の32%を大きく上回った。「ない」

発信元証明「必要」90% ネット偽情報不安広がる

本社世論調査

これらの課題を解決するために、OP技術の開発を進めています



2022年6月4日(土) 8時 (金曜日) 第1版 12版

岐路の資本主義 特別編 デジタル時代の情報危機

ネット記事・広告 信頼向上を

村井純氏 慶大教授

「信頼できる報道機関や広告主の情報」だとデジタル認証

OPを使った情報流通の仕組み

フェイクニュース、
 広告詐欺

ブロック

「信頼できる報道機関や広告主の情報」だとデジタル認証

消費者
 安心して記事や
 広告を読む

OP技術「虚偽」を識別

「OP（オリジネーター・プロフィール）技術」は、メディアや広告主、第三者認証などのデータをデジタル化してネット上の記事、広告に付与し、信頼できる発信元からの情報だと表示する仕組み。フェイクニュースや虚偽広告などを広めるサイトを識別しやすくしたり、広告主にとってはこちらのサイトに自社の広告が掲出されるトラブルを防ぐことにつながる。

慶応大を中心にIT事業者や広告会社、メディアなどが参加して開発を進めており、ネット上での実証実験を経て、将来の国際標準化を目指している。

巨大IT企業の影響力を規制する動き

国	規制内容
EU	一般データ保護規則(GDPR) データ処理に本人の同意を得る必要あり。個人データの取扱いを厳格化する
EU	デジタル市場法(DMC) 自社サービスの提供に不可欠なデータにアクセスを禁止
EU	デジタルサービス法(DSA) プラットフォーム事業者が違法コンテンツの削除を義務付け
ドイツ	ネットワーク執行法 違法コンテンツの削除をプラットフォーム事業者が義務付け
日本	デジタルプラットフォーム透明性法 プラットフォーム事業者が利用規約を分かりやすく表示し、消費者が利用規約を容易に閲覧できるように義務付け

ニュース記事の適切な対価支払いを促進

オランダ
 ニュースメディア交渉法
 個人と報道機関の間で、ニュース記事の対価について交渉する権利を認め、交渉が失敗した場合は仲裁機関が対価を決定

カナダ
 オンラインニュース法(ONIS)
 報道機関は自らの記事の複製を禁止

韓国
 プラットフォームの行方規制
 大手とメディアとの交渉が失敗した場合は、政府が対価を決定する権利を認め、対価の決定を強制

日本ではニュース記事の対価を巡る議論は深まっていない

OP技術研究組合 理事長 村井純

ウェブコンテンツに「コンテンツ発信者の真正性」を付与

詐称不可能な形でウェブコンテンツにIDを付与し、ウェブに流通させる技術です。コンテンツ発信者が誰なのかがわかります。



ユーザーインターフェース

OP技術がブラウザに標準搭載（もしくは拡張機能として搭載）された場合のイメージ

①OPボタンをクリック

②オリジネーター（コンテンツ発信者）情報が表示される。
メディアの場合は掲載された広告主の情報も表示される。



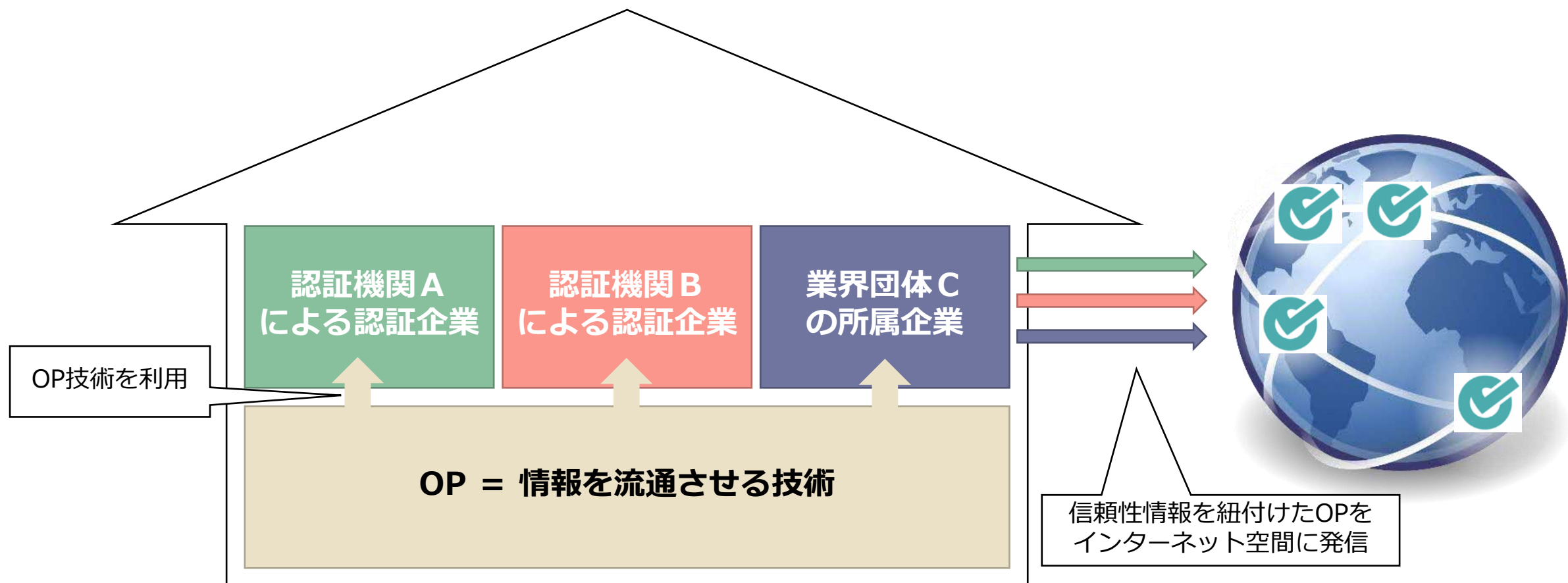
情報は改竄不可能な形で
登録サーバーから取得

掲載されている運用型広告

※ 現時点の想定です

第三者機関への所属情報、認証情報等で「信頼ある状態」を目指します

OPは、あくまで「コンテンツ発信者の真正性」を流通させる技術です。第三者機関による認証を受けたり、主要な業界団体への所属等を利用要件することを想定しています。



※ 現時点の想定です

オリジネーター・プロファイルになぜ「憲章」が必要か？

- OP及びOPを開発する主体の社会的責任の明確化
 - ✓ OPが必要とされる背景や理由を明らかにし、その利用によって実現が期待される便益を明らかにする
 - ✓ OPという技術が目指す使命・理念・行動指針・目的（MVV+P）を示す
 - ✓ OPの開発主体（現在はOP技術研究組合）が担うべき責任や遵守すべき事項を示す
- OPの開発と利用にあたって遵守すべき価値観の明確化
 - ✓ OPの開発と利用が貢献する社会的な価値を特定する
 - ✓ とりわけ重要な概念である「真正性」と「信頼性」を定義する
 - ✓ OPの利用主体が社会において有する特性・性質や、利用主体に期待される役割を示す
- OPの開発主体が備えるべきガバナンスの最低限の要件の規定
 - ✓ OP技術研究組合の基本姿勢
 - ✓ 倫理委員会の設置とその在り方
 - ✓ 憲章自体の見直しの可能性の担保

憲章の構成（前文）

- いまなぜOPが必要か
 - ✓ 市民が安心して利用できない状況の発生といった情報空間の危機的状況の認識
 - ✓ 偽情報が氾濫する背景としての行き過ぎたアテンション・エコノミーの拡大
 - ✓ 真偽不明な情報に囲まれた市民の認知の歪み
- OPの目的と憲章の位置づけ
 - ✓ OPは、情報の真正性と信頼性を市民が合理的に推測・判断するための指標となり、知る権利の具体的な実現に寄与する
 - ✓ OP憲章は、OPが適切に運用・利用されることを保証するもの

憲章の構成（第1条）

- OPの基本理念

- ✓ 健全な情報空間の構築を通じて、民主主義の発展、個人の生命・健康の維持、財産の保護に資する

- 重要な概念の定義

- ✓ 真正性：ある識別名称を名乗っている情報発信主体が、確かに当該名称を持つ実在する主体であり、かつその発言、発信内容が改ざんされていないことが確認できること
- ✓ 信頼性：当該情報発信主体が、民主主義社会に対して責任ある発信主体として、自らが策定した情報発信ポリシーに従っていること、および当該ポリシーを実現するに足るガバナンスを備えていること

憲章の構成（第2条、第3条）

- OPを使う情報発信主体の基本姿勢（第2条）
 - ✓ OPを使う情報発信主体が各社で定めるポリシーにおいて、基礎とすべき事項を明確化
 - ✓ 情報発信主体がガバナンスの確立に努めることを求める
 - ✓ 特にマスメディアは（一般企業とは異なり）情報の発信と流通に極めて大きな社会的責任を有することを明確化
- OP運用の基本的な考え方（第3条）
 - ✓ OPのID（識別子）を付与する際の条件を示す
 - ✓ 具体的には、第2条にいう情報発信ポリシー、ガバナンス、所属する業界団体等の性質（またはそれと同程度に第1条の基本理念に沿った情報発信主体であるかどうか）

憲章の構成（第4条、第5条、第6条）

- OP組合の基本姿勢（第4条）
 - ✓ 組合が遵守すべき原則を示す
 - ✓ 具体的には、表現の自由の保障、知る権利の保障、公正性および独立性の確保、透明性及び説明責任
- 倫理委員会（第5条）
 - ✓ OPが高い倫理性をもって運用されることを確保するため、理事長により設置される
 - ✓ OPを使った情報発信に問題があると、一般市民、団体内部、報道機関等から通報があった場合、必要な調査を行い、状況に照らして、見解、勧告、ID停止または更新拒否を措置できる
- 憲章の見直し（第6条）
 - ✓ 憲章は必要に応じて柔軟に見直される

OP憲章起草委員会の構成

- 座長

山本 龍彦（慶應義塾大学大学院法務研究科教授）

- 共同座長

穴戸 常寿（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

曾我部 真裕（京都大学大学院法学研究科教授）

- 委員

鈴木 秀美（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授）

鳥海 不二夫（東京大学大学院工学系研究科教授）

長塚 真琴（一橋大学大学院法学研究科教授）

林 秀弥（名古屋大学大学院法学研究科教授）

水谷 瑛嗣郎（関西大学社会学部准教授）

- オブザーバー

クロサカ タツヤ（OP技術研究組合事務局長、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任准教授）

OPにより実現したい社会とその実装

- 目指す理念 : 情報発信の真正性を向上し、結果として情報空間の信頼ある状態を実現する
- 提供機能 : 発信元証明と情報の来歴をユーザ起点で検証できる
- 技術的な特徴 : 識別子の埋込、電子署名、トラステッドサーバへの検証
- 実装の要諦 : 技術とガバナンスの適正な分離を完成形として目指す
- 適用領域 :
 - ✓ メディアによる情報流通の信頼性向上
 - ✓ デジタル広告の品質向上
 - ✓ 社会システムにおいて信頼性が期待される主体（例：行政）の情報発信の安全性向上

自治体が倫理面からデジタル課題にアプローチする意義

- **自治体は「無謬」ではない**

- ✓ 人間が行う仕事である以上、無謬を目指しては「ゼロリスク論」に陥る
- ✓ 無理なことを実現しようとする、必ず綻びが顕在化する

- **一方で自治体は「信頼できる存在」であることが前提となる**

- ✓ ルート・オブ・トラスト（信頼の起点）であることが求められ、また制度化されている
- ✓ だからこそフィッシング詐欺の犠牲者となりやすい（消防署の方から来ました問題）

- **「自治体が発信する情報の確からしさ」を確認できることが重要**

- ✓ 自治体が発信していることを確かめられる状態（真正性の検証）が必要
- ✓ 自治体を絶対視するのではなく、第三者によってそれを検証できるメカニズムが有効
- ✓ その発想はOPが実現しようとしている世界そのものだが、それゆえにOPが「権威」となるのではなく、OPによって真正性の検証が可能となる枠組み（コミュニティ）が必要

スケジュール

- **ステージ0「プロトタイプ開発・CIP設立準備期」**（～2022年3月）
 - ・ プロトタイプ開発（～2022年6月）
 - ・ インターなるPoCによるOP挙動の具現化
 - ・ CIP設立時組合員の募集とCIP設立（2022年12月）
- **ステージ1「OP開発推進期」**（～2023年度内）
 - ・ 広告取引におけるOP活用の検討・PoC、運用型広告連携実験
 - ・ コンテンツ流通におけるOP活用の検討・PoC、サンプルサイト制作・試験実装、CMS向けリファレンス実装 など
 - ・ W3C（World Wide Web Consortium）に加入
- **ステージ2「実装運用開始期」**（2024年度）
 - ・ 実験、開発をさらに推進
 - ・ 国内で実装し一部実運用を開始
 - ・ 標準化の働きかけを本格化
- **ステージ3「普及推進期」**（2025年度）
 - ・ 国際的な普及推進
 - ・ Chrome、Safariなどブラウザへの標準搭載推進

※ 2024年1月時点での想定です



開発会議

Keio University



CALAMVS GLADIO FORTIOR
1858